

せんだい農業園芸センター展示室 使用条件 (改訂版)

2020.2.22 改定

○展示室の出入口の解錠・施錠について

- 出入口の解錠・施錠は、施設管理人が行います。
- 使用時間は 8:00~17:00 です。時間外の解錠は出来ません。
(11月~2月 8:00~16:00)

○準備・搬入について

- 準備・搬入は 8:00 以降から始めてください。
- 8:00~8:50 までは、ゲート内に車両を乗り入れての搬入ができます。
- 8:50 以降は、ゲート内への車両の乗り入れは禁止です。駐車場から台車等を使用して搬入してください。

○使用料金の支払について

- 使用料金の支払は使用期間初日の 8:30 以降に日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体事務所で行ってください。

○搬出について

- 搬出は、使用最終日に行ってください。
- センターの開園時間中は、園内への車両の乗り入れはできません。台車等を使用してください。(開園時間…3月~10月 9:00~17:00、11月~2月 9:00~16:00)
- 事前に時間外搬出申請を行った場合のみ、17:10~17:30 までゲート内に車両を乗り入れての搬出ができます。(11月~2月 16:10~16:30)

○その他

- 使用時間は厳守してください。
- 展示室内の火気等の確認と出入口の施錠に立ち会いをお願いします。
- 利用後は机、椅子等は元の位置に戻し、窓は施錠してください。
但し、翌週に使用する場合は机はそのままで構いません。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 施設・備品を破損した場合は、実費請求をさせていただきます。
- 施設管理人の指示に従わない場合、公序良俗に反する行為が認められる場合は使用を中止させていただきます。(料金の返金は致しません)

○禁止事項

- 飲食は可能ですが、アルコールは禁止です。
- 室内での火気(暖房器具を除く)の使用は厳禁です。
- 夜間の暖房器具等の使用は厳禁です。
- 園内での喫煙は全面禁止です。入場ゲート外の喫煙所をご利用ください。
- 大音量や他に迷惑となる行為は禁止です。
- 壁、机への画びょうやテープ類の使用は禁止です。
- 転貸しは禁止です。

この使用条件をお守りいただけない団体には貸出を行わないことといたしますので、ご注意願います。

せんだい農業園芸センター (日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体)

電話: 022-288-0811